



公園内の古代芝生広場で記念撮影

毎年開催している新春ハイキング、昨年は川崎市多摩区の自然遊歩道。2020年は生田緑地を散策。そして今年も、「東高根森林公園ハイキング」。3回続けて川崎市多摩区散策。1月8日(日)に開催し、参加は16名でした。

多摩丘陵の美しい自然と寺社めぐり ―恒例の新春ハイキング―

組んだ変化のある地形の中に植物群落があり、季節ごとの花を楽しむことができます。JR南武線宿河原駅に集合し、二ヶ領用水宿河原堀を通り、市の重要歴史記念物の絵が所蔵される常照寺や宿河原八幡宮へ。これが多摩丘陵かと思えるような長い坂を上り、妙楽寺、長尾神社へと向かいました。長尾神社では、毎年この時期開催の射的祭を見学できました。そして、東高根森林公園へ。よく整備された公園内を散策し、芝生広場に到着。この日は天気も良く、たくさん家族連れでにぎわっていました。ゴールのJR南武線久地駅まで約6キロのコースを楽しく歩きました。



萬福寺にて(第20回まち歩き)

「心と身体の健康に」 月1ウォーク まち歩きの会報告

第20・21回

20回目のまち歩きの会は、1月4日に開催しました。参加は24名で、今回は都営浅草線西馬込駅からスタート。萬福寺やジャーマン通りを通り、大森駅までの約4キロのコースを楽しみました。

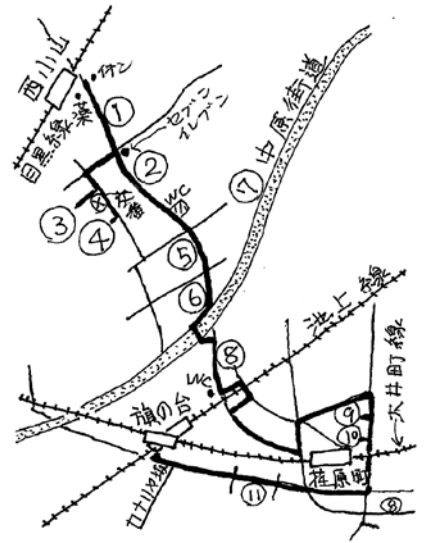
21回目のまち歩きの会は、2月1日に開催しました。参加は31名でした。今回のテーマは区界ウォーク。京急線大森海岸駅からスタートし、大森北と南大井の境を通り、大森貝塚公園に立ち寄り、山王と大井の境など馬込駅までの区界約4・6キロのコースを楽しみました。

ここ、いいね! ⑥ 桜のトンネルは昔、川だった

かつて西小山駅の一角を立会川が流れていた。碑文谷公園の池から流れ出て、勝島運河に注ぐ7・4キロの川は、そのほとんどが暗渠となり、道路や緑道公園になっている。その跡を辿ってみよう。駅前のイオンと薬局の間に入る道が川の跡で、①立会道路となった。その両側に桜が植えられ、②西小山桜並木通りとして親しまれている。開花

期にはピンクのトンネルになり、冬の間地味だった風景が一気に華やぐ。途中の荏原七福神に寄り道して行こう。③小山八幡神社は、交番の脇に入った小高い丘の上にある。駅前のイオンと薬局の間に入る道が川の跡で、①立会道路となった。その両側に桜が植えられ、②西小山桜並木通りとして親しまれている。開花

人が祀られている。並木道にもどって桜を楽しみながら行こう。⑤第二延山小学校を過ぎると、そびえ立つ建物が見えてくる。⑥昭和大学病院だ。その先で道は中原街道に遮られる。右手の信号を渡って、すく左に折れると立会道路にもどる。ここからは車の入らない⑧緑道公園になっているから楽しんで歩こう。再び池上線に遮



られたら左の踏切に迂回する。荏原町駅の手前を左に入り、⑨旗岡八幡へ。五又路を通って行けば鳥居が見えてくる。鎌倉時代に源氏の血を引く武士が創建したとされるこの地域には源氏前」と付く地名が今も残っている。境内の桜が美しい。隣接する⑩法蓮寺も源氏ゆかりの寺で、恵比寿様が祀られている。10月16日はお盆式で境内は万灯と人並であふれる。寺を出て踏切を渡れば荏原町駅。その先を右に入るとにぎやかな⑪荏原町商店街が、隣の旗の台駅まで続いている。左手には先程歩いてきた緑道が、大井の方へゆるりと曲がってゆくのが見える。あちこちの店を覗きながら、下町商店街の情緒を満喫して、旗の台駅から帰るとしよう。

WALK 「月1ウォーキング・まち歩きの会」

- 毎月1回、心と体の健康のため楽しく歩いてみませんか？
- 歩くコースは大田区か品川区のどこかです…。どこを歩くかは当日までのお楽しみ。参加者が通りたい場所を現地募集。
- 開催日時は毎月第1水曜日 10時～12時
- 集合／解散場所は本紙で随時お知らせします。
- 参加費100円(行事保険料など)／健康シールカードを進呈
- 参加申し込みは生協本部まで 03-3762-0266(受付は月曜～金曜9時～17時)

「まち歩きの会」日程(集合時間は10時です)

第23回 4月5日 京急線梅屋敷駅(集合)～京急線京急蒲田駅(解散予定)

第24回 5月3日 京急新馬場駅南口(集合)～JRりんかい線品川シーサイド駅(解散予定)

※5月3日は有志を募り、毎年開催される午後の憲法集会に参加しよう(集会の詳細は未定)。

※6月以降の詳細は次号で掲載します。

「よ3ず(なんでも)相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】毎週火曜と木曜 10時～12時
場所はゆたか診療所3階 応接室(品川区豊町4-18-21)
相談担当は
火: 植田栄一(城南保健生協理事) 木: 橋本雪子(看護師)
●法律相談は月2回(要電話予約03-3781-4723 ゆたか診療所)
担当は串山弁護士と富沢弁護士(五反田法律事務所)
第1水曜 13時30分～15時30分 第3月曜 13時～15時

【大田】月曜～金曜 10時～12時
場所は大森中診療所5階(大田区大森中1-22-2)
相談担当は
月: 宮田富美男(社会保険労務士) 大森中診療所でのよ3ず相談・弁護士相談の会場は6階から5階に変更しました。
火: 前沢淑子(生協常務理事・東京社保協常任監事)
水: 村松 茂(生協理事)
木: 色部 祐(社会保険労務士)
金: 第1=植木常夫(元三ツ木診療所事務長) 第2=医療社会課
第3=看護師(大田病院)
第4=大澤千恵子(看護師・認知症専門相談) 第5=介護保険室

法律相談は月2回(要電話予約03-6404-2301 大森中診療所)
相談担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士(東京南部法律事務所)
第1・第4水曜 13時～15時 会場は大森中診療所5階

お薬相談(相談担当は大森薬局薬剤師)と歯科相談(相談担当は大田歯科医師)、
成年後見専門相談(司法書士)は、まずお電話を(03-3762-0266 城南保健生協・横山まで)。相談日と時間の調整させていただきます。

第48回通常総代会にあたって

総代会を次の日程で開催します。
日時 2023年6月24日(土) 13時～16時30分
会場 嶺町集會室(予定)

長期住所不明組合員の自由脱退について
定款第10条第3項に規定する長期住所不明組合員の自由脱退を行います。対象は住所の変更届けが2年間行われず、住所不明となって2年が経過した組合員です。

- 住所不明の組合員名簿を城南保健生協本部、すずらんの各事業所、ゆたか調剤薬局に2023年4月1日から4月30日まで備えつけ、閲覧できるようにします。
- 住所不明組合員名簿を閲覧いただき、お友達等で転居先のわかる方がいましたら、生協本部まで連絡をお願いします。
- 2023年4月30日までに住所確認ができなかった組合員については、自由脱退手続きを理事会の承認により行い、結果を総代会にて報告します。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により会場や日時が変更となる場合があります。

介護の相談なら、なんでも城南保健生協へ

- 城南保健生協は「すずらん」(訪問介護事業所)を運営しています。
 - 「これから、訪問介護が必要…」など相談にのれますので、まずはご連絡下さい。生協本部 電話03-3762-0266まで。
- ヘルパーステーションすずらん 電話03-6436-8331
すずらん・ゆたか営業所 電話03-5498-5195
すずらん馬込営業所 電話03-5743-5452